

【重要なお知らせ】

「緊急事態宣言解除後における川崎市行政運営方針について」 に基づく施設の対応

令和3年10月1日付けで新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針等が改訂され、10月24日まで「緊急事態宣言解除後における川崎市行政運営方針について」に基づき、不要不急の外出自粛や営業時間の短縮などの要請を継続することとされました。これに伴い、川崎市幸スポーツセンター及び川崎市石川記念武道館では、**営業時間を9時～21時まで**とする営業時間短縮を延長いたします。

※今後の状況により変更となる場合がありますので、あらかじめご承知おきくださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

◆期間：10月1日(金)～10月24日(日)◆

< 幸スポーツセンター >

- ・2021年度 第3期スポーツ教室 ※通常通り開催いたします。
- ・各種スポーツデー : 20時30分まで
- ・各種体力づくりコース : 20時30分まで
- ・トレーニング室 : 20時45分まで(定員数 25名)
- ・団体利用 : 20時45分まで

◎ 定員数は通常に戻ります。

大体育室 350名、小体育室 100名、第1・3研修室 各24名、第2研修室 18名

※歓声・声援が想定される場合は収容率50%以内での利用をお願いいたします。

- ・受付業務、その他 : 20時30分まで
- ・お問い合わせ : 9時～21時まで

< 石川記念武道館 >

- ・個人利用 : 20時45分まで ※各道場25名の定員は継続
- ・団体利用 : 20時45分まで

◎ 定員数は通常に戻ります。

柔道場・剣道場 各50名

- ・受付業務、その他 : 20時30分まで
- ・お問い合わせ : 9時～21時まで